

日田市地域防災計画

(風水害編)

令和 7 年 2 月

日田市

風水害編 目次

第1部 総 則

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1章 計画の目的 | 1 |
| 第1節 計画の目的 | |
| 第2節 計画の性格と内容 | |
| 第3節 計画の理念 | |
| 第4節 計画の位置づけ | |
| 第5節 計画の修正 | |
| 第6節 計画の周知 | |
| 第2章 日田市の地勢及び気象 | 5 |
| 第1節 地形及び地質 | |
| 第2節 災害の素因と誘因及び災害に対する基本的な考え方 | |
| 第3節 気候 | |
| 第3章 日田市における災害とその特性 | 8 |
| 第1節 豪雨災害 | |
| 第2節 その他の気象災害等 | |
| 第4章 被害の想定 | 9 |
| 第5章 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱 | 10 |
| 第1節 防災関係機関の処理すべき事務 | |
| 第2節 住民の責務 | |
| 第3節 日田市防災週間の制定 | |

第2部 災害予防

| | |
|------------------|----|
| 第1章 災害予防の基本方針等 | 12 |
| 第1節 災害予防の基本的な考え方 | |
| 第2節 災害予防の体系 | |
| 第2章 災害に強いまちづくり | 14 |
| 第1節 被害の未然防止事業 | |
| 第2節 災害危険区域の対策 | |
| 第3節 防災施設の災害予防管理 | |
| 第4節 都市・地域の防災環境整備 | |
| 第5節 建築物の災害予防 | |
| 第6節 農林水産物の災害予防 | |
| 第7節 防災調査研究の推進 | |

| | |
|-----------------------|----|
| 第3章 災害に強い人づくり | 25 |
| 第1節 自主防災組織の活性化 | |
| 第2節 防災訓練 | |
| 第3節 防災教育 | |
| 第4節 消防団及びボランティアの育成、強化 | |
| 第5節 要配慮者の安全確保 | |

| | |
|------------------------------------|--------------|
| 第 6 節 避難行動要支援者の避難支援対策 | |
| 第 7 節 帰宅困難者の安全確保 | |
| 第 8 節 地域ごとの個別計画の策定 | |
| 第 9 節 市民運動道の展開 | |
| 第 4 章 迅速かつ円滑な災害応急対策のための事前措置 | 4 5 |
| 第 1 節 初動体制の強化 | |
| 第 2 節 活動体制の確立 | |
| 第 3 節 個別応急対策の迅速かつ円滑な実施のための事前措置の充実 | |
| 第 4 節 救援物資の備蓄 | |
| 第 3 部 災害応急対策 | |
| 第 1 章 情報の収集・連絡及び通信の確保 | 5 7 |
| 第 1 節 災害情報の収集・連絡計画 | |
| 第 2 節 情報の収集・連絡 | |
| 第 3 節 被害規模早期把握のための活動 | |
| 第 4 節 市民へ連絡 | |
| 第 5 節 通信手段の確保計画 | |
| 第 2 章 活動体制の確立 | 7 7 |
| 第 1 節 応急対策の実施体制 | |
| 第 2 節 災害対策本部等の設置 | |
| 第 3 節 防災関係機関との連携計画 | |
| 第 3 章 救助・救急及び医療活動 | 1 1 7 |
| 第 1 節 救助・救急活動計画 | |
| 第 2 節 医療活動計画 | |
| 第 4 章 緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動 | 1 2 8 |
| 第 1 節 交通の確保活動計画 | |
| 第 2 節 緊急輸送活動計画 | |
| 第 5 章 被災者への的確な情報伝達活動 | 1 3 8 |
| 第 1 節 被災者への情報伝達活動計画 | |
| 第 2 節 市民等からの照会に対する対応計画 | |
| 第 6 章 避難収容活動 | 1 4 6 |
| 第 1 節 避難誘導計画 | |
| 第 2 節 避難所計画 | |
| 第 3 節 応急住宅対策計画 | |
| 第 4 節 要配慮者への配慮計画 | |
| 第 5 節 外国人支援対策 | |
| 第 7 章 帰宅困難者対策 | 1 6 8 |
| 第 1 節 施設、設備の応急復旧活動計画 | |

| | |
|--------------------------------------|-------|
| 第 8 章 食料、飲料水及び生活必需品の調達、供給活動 | 1 6 9 |
| 第 1 節 応急物資等の調達・搬送活動 | |
| 第 2 節 食料の供給計画 | |
| 第 3 節 飲料水の供給計画 | |
| 第 4 節 生活必需品の供給計画 | |
| 第 9 章 自発的支援の受入れ | 1 8 5 |
| 第 1 節 災害義援金募集配分計画 | |
| 第 2 節 災害ボランティア受入れ計画 | |
| 第 10 章 遺体対応、感染症対策、保健衛生等に関する活動 | 1 9 1 |
| 第 1 節 遺体対応計画 | |
| 第 2 節 感染症対策活動計画 | |
| 第 3 節 清掃計画 | |
| 第 4 節 保健衛生計画 | |
| 第 11 章 社会秩序の維持・物資の安定供給 | 2 0 8 |
| 第 1 節 社会秩序の維持計画 | |
| 第 2 節 物価の安定・物資の安定供給計画 | |
| 第 12 章 施設・設備及びライフラインの応急復旧活動 | 2 1 0 |
| 第 1 節 施設、設備の応急復旧活動計画 | |
| 第 2 節 ライフライン応急復旧活動計画 | |
| 第 13 章 二次災害の防止活動 | 2 2 0 |
| 第 1 節 土砂災害対策計画 | |
| 第 2 節 農林業施設等災害対策計画 | |
| 第 14 章 応急教育対策活動 | 2 2 5 |
| 第 4 部 災害復旧・復興 | |
| 第 1 章 災害復旧・復興方針 | 2 3 1 |
| 第 2 章 公共土木施設等の災害復旧 | 2 3 2 |
| 第 3 章 被災者・被災事業者の災害復旧・復興支援 | 2 3 3 |
| 第 1 節 被災者・被災事業者の自立支援体制の確立 | |
| 第 4 章 被災者支援に関する各種制度の概要 | 2 3 5 |
| 第 1 節 経済・生活面の支援 | |
| 第 2 節 住まいの確保・再建のための支援 | |
| 第 3 節 農林漁業・中小企業・自営業への支援 | |
| 第 5 章 激甚災害の指定 | 2 6 3 |
| 第 1 節 激甚災害指定の手続き | |
| 第 2 節 特別財政援助 | |